

# 踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」対策の推進 ～大和西大寺駅及び平城宮跡周辺～

令和元年11月

【担当省庁】国土交通省

## 奈良県における取組

### 1. 大和西大寺駅及び平城宮跡周辺において、8箇所の踏切が大臣指定

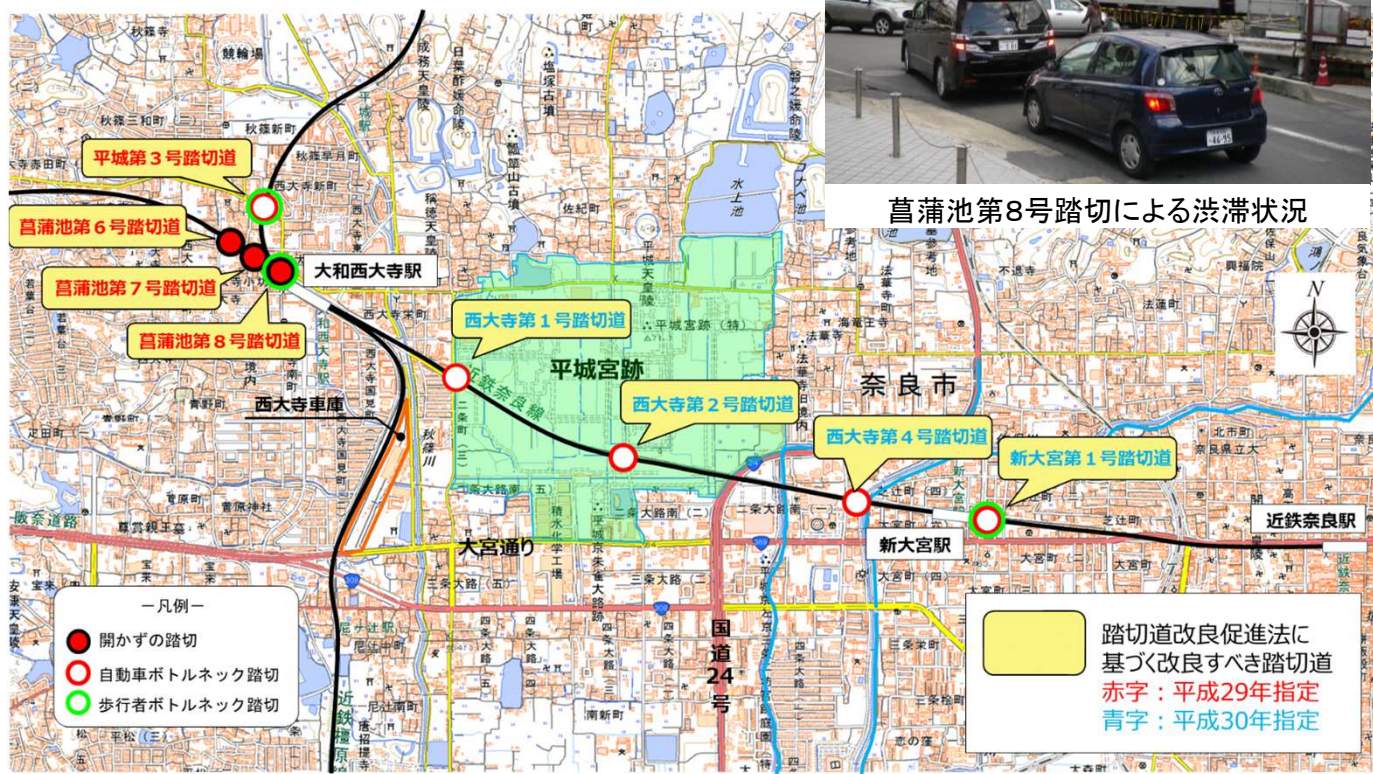
- ・平成29年1月 大和西大寺駅西側の踏切道4箇所が指定

(平城第3号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号)

- ・平成30年1月 大和西大寺駅東側の踏切道4箇所が指定

(西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第4号、新大宮第1号)

『改良すべき踏切道』指定箇所図

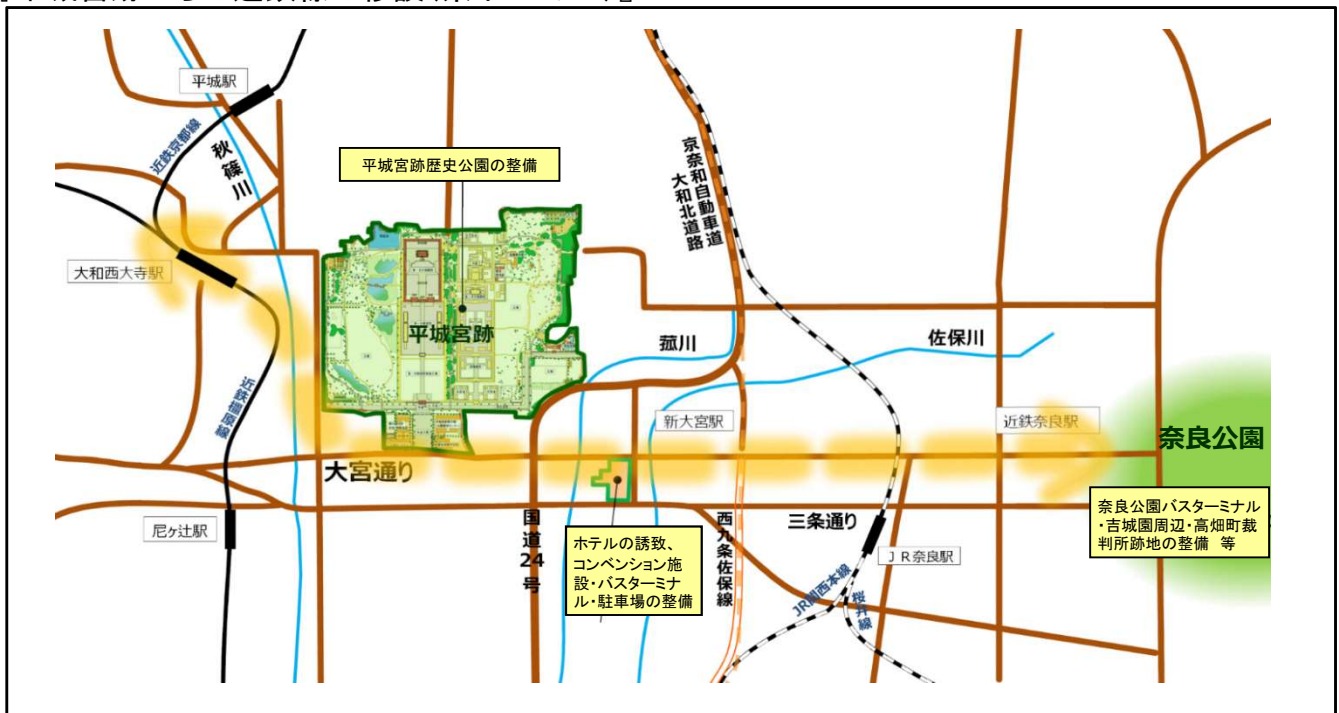


## 2. 踏切道改良方法の検討

○平成29年4月に、県、奈良市、鉄道事業者の三者で協定を締結し、踏切道の改良方法として、以下の項目を三者で検討を進めている。

- 大和西大寺駅周辺の鉄道と道路との立体交差化に関する事
- 平城宮跡からの近鉄奈良線の移設案に関する事

『平城宮跡からの近鉄線の移設(県イメージ)』



## 3. 今後の進め方

R元年度 県、奈良市、鉄道事業者の三者での検討を継続

R2年度当初 「地方踏切道改良協議会 合同会議」の開催と踏切道改良方法の検討

R2年度末 地方踏切道改良計画策定(国土交通大臣に提出)

## 国にお願いすること

「地方踏切道改良協議会 合同会議」の設置・開催協力

踏切道改良促進法に基づいて、複数の地方踏切道改良計画をまとめて一体的な協議を行う「地方踏切道改良協議会 合同会議」の設置・開催への協力をお願いしたい。

【県担当部局】 まちづくり推進局地域デザイン推進課